

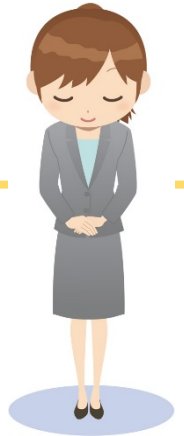
# 体外受精治療の料金が変わります

- 採卵料金が5万円引き下げになります。
- 生殖医療技術成果料の導入を致します。

体外受精治療は人工授精治療に比べ妊娠率の高い治療です。しかし自費診療のため治療費が高く、金銭的な負担から体外受精治療を受けにくいと思われる方も多くみえます。また反復して治療しなければならない方もいらっしゃいます。

そこで・・・

より多くの方に安心して治療を受けて頂くため、  
新料金をご提供致します。



- 時期 : 2016年11月1日より
- 対象の方 : 採卵（体外受精・顕微授精）をされた方  
※11月採卵を予定して10月末に採卵になった方は応相談
- 変更点 : ①採卵基本料金を5万円引き下げ  
②卒業に至った方は生殖医療技術成果料8万円のお支払い
- 対象外の方 : 2016年10月までに採卵された凍結受精卵を用いて移植だけをされる方は生殖医療技術成果料のお支払いはありません。  
※表示価格は税抜きとなります

新料金について説明を希望される方はお気軽にお申し出ください。  
不妊カウンセラーからご説明致します。（無料）